

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和8年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 木村さゆり

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>老人憩の家の現状と今後のあり方について</p> <p>老人憩の家は、高齢者の交流や生きがいをづくり、閉じこもり防止などを目的として設置されている。一方で、近年は高齢者を取り巻く環境も大きく変化し、民間サービスの多様化、地域交流施設の増加、さらには高齢者のニーズの変化などにより、施設の役割そのものが問われる時代に入っている。</p> <p>(1) 市内7か所の老人憩の家について、過去5年間の施設ごとの利用者数、利用頻度を伺う。</p> <p>(2) 施設の修繕状況と今後の修繕計画について伺う。</p> <p>(3) 行政評価票に「多世代が多様な目的に利用することができる地域の交流の場として活用することができるようにする」と記されているが、具体的に進めているのか。</p> <p>(4) 老人憩の家の今後のあり方をどのように考えているのか。</p>	
2	<p>市庁舎開庁時間短縮の影響について</p> <p>(1) 開庁時間短縮後の窓口利用状況及び市民サービスの影響について伺う。</p> <p>(2) 開庁時間短縮により、仕事を持つ市民や高齢者などへの利便性の低下が生じていないか、市の認識を伺う。</p> <p>(3) 証明書発行のオンライン化、コンビニ交付、予約窓口</p>	

	<p>など、市民サービス低下を補う取組について伺う。</p> <p>(4) 土日開庁、夜間窓口の設置など市民サービス維持の方策はないのか。</p>	
3	<p>交通指導員の熱中症対策について</p> <p>近年、夏の猛暑は一時的な異常気象ではなく、「日常の暑さ」として定着しつつある。屋外で長時間活動する交通指導員にとって、熱中症は常に隣り合わせの重大なリスクであり、命に関わる危険もある。特に通学路や交差点での立哨は、直射日光や照り返しを避けにくく、体力の消耗が大きい。安全を守る立場にある交通指導員自身の健康を守るためにも、暑さへの備えと適切な熱中症対策がこれまで以上に重要となっている。</p> <p>(1) 市として、交通指導員の熱中症リスクについてどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(2) 現在、どのような熱中症対策を講じているのか伺う。</p>	
4	<p>偽・誤情報への対策について</p> <p>近年、SNSやインターネットの急速な普及により、誰もが容易に発信できる一方で、フェイク情報や誹謗中傷といった情報の拡散が深刻な社会問題となっている。特に子どもや高齢者など、情報を適切に判断するスキルが十分でない年齢層が、悪意ある投稿や虚偽情報にさらされている現状は喫緊の課題であり、対策の強化は急務である。</p> <p>(1) 市内小中学校における情報モラル教育の現状はどのようなか。</p> <p>(2) 情報モラル教育における保護者との連携状況はどのようなか。</p> <p>(3) 不登校児童生徒に対するインターネット利用時の指導やサポート体制についてはどのようなか。</p>	